

平成27年第2回臨時会

一宮町議会会議録

平成27年11月16日 開会

平成27年11月16日 閉会

一宮町議会

平成27年第2回一宮町議会臨時会会議録目次

第1号（11月16日）

出席議員	1
欠席議員	1
地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名	1
職務のため出席した事務局職員	1
議事日程	1
開会の宣告	2
開議の宣告	2
議会運営委員会委員長の報告	2
議事日程の報告	2
会議録署名議員の指名	2
会期の決定	3
議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	3
閉会の宣告	5
署名議員	7

平成27年第2回一宮町議会臨時会会議録 (第1号)

平成27年11月16日招集の第2回一宮町議会臨時会は、一宮町役場議場において開催された。

1. 現在議員は16名で、出席者の議席番号および氏名は、次のとおり。

1番	藤井幸恵	2番	小林正満
3番	渡邊美枝子	4番	鵜沢清永
5番	鵜沢一男	6番	小安博之
7番	藤乗一由	8番	袴田忍
9番	鵜野澤一夫	10番	藤井敏憲
11番	志田延子	12番	秦重悦
13番	森佐衛	14番	爍場博敏
15番	吉野繁徳	16番	島崎保幸

2. 欠席議員は次のとおり。

欠席議員なし

3. 地方自治法第121条の規定により出席した者は、次のとおり。

町長	玉川孫一郎	副町長	芝崎登
教育長	町田義昭	総務課長	峰島清
まちづくり 推進課長	小柳一郎	福祉健康課長	高師一雄
保育所長	井上高子	教育課長	渡邊幸男

4. 職務のため議場に出席した事務局職員は、次のとおり。

事務局長	諸岡昇	書記	鵜澤あけみ
------	-----	----	-------

5. 本会議に付議された事件は、次のとおり。

日程第一	会議録署名議員の指名
日程第二	会期の決定
日程第三	議案第1号 平成27年度一宮町一般会計補正予算(第3次)議定について

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○議長（島崎保幸君） 皆さん、おはようございます。

秋も深まり、日増しに寒くなってまいりました。本日は早朝からご参集いただき、まことにご苦労さまでございます。

ただいまから平成27年第2回一宮町議会臨時会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（島崎保幸君） ただいまの出席議員数は15名です。よって、定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。

◎議会運営委員会委員長の報告

○議長（島崎保幸君） 日程に入る前に、議会運営委員長より、本臨時会の運営について発言の申し出がありましたので、これを許します。

議会運営委員長、12番、秦 重悦君。

○議会運営委員長（秦 重悦君） それでは、会期について、議会運営委員会から報告いたします。

平成27年第2回一宮町議会臨時会に提案されるものは、一般会計補正予算1件でありますので、会期につきましては、本日1日としたいと思います。

以上で報告を終わります。

○議長（島崎保幸君） どうもご苦労さまでした。

◎議事日程の報告

○議長（島崎保幸君） 本日の議事日程を報告いたします。

日程は既に印刷してお手元に配付してあります。

これをもってご了承願います。

◎会議録署名議員の指名

○議長（島崎保幸君） これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により、議長において指名いたします。

3番、渡邊美枝子君、4番、鶴沢清永君、以上兩名にお願いいたします。

◎会期の決定

○議長（島崎保幸君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、議会運営委員会の答申どおり、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（島崎保幸君） 異議なしと認めます。しつたがって、本臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（島崎保幸君） 日程第3、議案第1号 平成27年度一宮町一般会計補正予算（第3次）議定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

峰島総務課長。

○総務課長（峰島 清君） それでは、議案つづりの1ページをお開きください。

議案第1号 平成27年度一宮町一般会計補正予算（第3次）議定について、ご説明を申し上げます。

2ページをお開きください。

平成27年度一宮町の一般会計補正予算（第3次）は、次に定めるところによるものでございます。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,010万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ44億9,625万円とするものでございます。

8ページ、9ページをお開きください。

初めに、歳出からご説明をいたします。

2款総務費、1項総務管理費、19目地域住民生活等緊急支援事業費（地方創生先行型上乗交付金）の補正額は、6,010万円です。

9 ページの説明欄により説明をさせていただきます。

産官学連携によるロボットプログラミング教室事業の5,005万円でございますが、地方創生先行型の交付金で、東浪見小学校、一宮小学校の6年生の授業で、児童一人一人がロボットを組み立て、走らせ、曲がるなどの動作をタブレットにより操作することを、千葉工業大学とIT企業と連携し、県内の大学と地域のつながりを深めることにより、若者の定着や人材育成を推進するものでございます。

7 節の賃金の48万円は、12月から3月末までの4カ月間の臨時職員の賃金です。

13 節の委託料の1,032万円は、ロボットプログラミング教室開催委託料で、児童がロボットの組み立て、操縦を行うため、千葉工業大学、IT企業との連携のための委託料でございます。

15 節の工事請負費の930万2,000円は、ロボットプログラミング教室環境整備工事で、無線のアクセスポイントの構築及び学校の校内LAN工事を行うための費用です。

18 節の備品購入費の2,994万8,000円は、タブレット152台、電子黒板4台、充電保管庫8台、サーバー2台、学習支援ソフト2台等の購入費用です。

次に、女性の活躍推進事業の1,005万円は、政府は地方における女性の活躍推進を成長戦略の柱の一つに掲げており、女性が活躍できる社会環境の整備と総合的な推進を図るため、当町において初となるママのためのフェスティバルの開催や、新たな働き方を応援する創業セミナーや、子育てなどに関するガイドブックの作成を行うものです。

また、当町には児童館がないため、既存の中央公民館や公立保育園の児童館機能を高めることを目的に、備品類の整備充実を図るものです。

11 節の需用費の239万1,000円は、ママフェスティバルのチラシ2,100枚、創業セミナーチラシ5,000枚、子育てアンドPRパンフレット300部などの印刷製本費です。

12 節の役務費の57万4,000円は、手数料で、ママフェスティバルの開催に伴うママタレントの出演料や司会者を依頼する費用です。

13 節の委託料の103万5,000円は、創業セミナーや個別相談の講演会の開催委託料です。

18 節の備品購入費の605万円は、保育所の備品といたしまして、げた箱、本棚、図書消毒機、空気清浄機、電気温風機、ロールカーテン、幼児向けの遊具と公民館の備品としまして、折り畳み机79台、椅子66台、移動できる放送設備を購入するものでございます。

次に、6 ページ、7 ページをお願いいたします。

歳入につきましてご説明をいたします。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、6目総務費国庫補助金、2節地域住民生活等緊急支援のための交付金の6,000万円は、国からの地方創生先行型上乘交付金です。

19款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、1節繰越金の10万円は、前年度繰越金でございます。

説明につきましては、以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（島崎保幸君） 提案理由の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（島崎保幸君） なければ、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（島崎保幸君） なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより、日程第3、議案第1号 平成27年度一宮町一般会計補正予算（第3次）議定についてを採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（島崎保幸君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（島崎保幸君） 以上で、本臨時会の案件は全て終了いたしました。

これをもちまして、平成27年第2回一宮町議会臨時会を閉会いたします。

どうもご苦労さまでした。

閉会 午前10時10分